

在校生保護者各位

兵庫県教育委員会

文書訂正のお知らせとお詫び

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本県教育に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日ご案内申し上げました「授業料等学校徴収金収納方法変更に関するお知らせ」において、令和6年度からのお子様の授業料等学校徴収金の銀行引落としにかかる収納代行業務委託の導入についてお知らせしたところですが、下記のとおり記載内容に誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

記

【訂正箇所】

収納代行業者名

誤	正
大阪ガスファイナンスサービス株式会社	大阪ガスファイナンス株式会社

振替不能時の納付方法

誤	正
授業料：県の QR コード付き納付書にて納入（金融機関窓口又は電子納付）	授業料：県の QR コード付き納付書にて納入（金融機関窓口又は電子納付） <u>（注）「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。</u>